



悪質商法に注意

- 「家の基礎が腐っているので、このままでは家が倒れる」と言って
工事をしようとした
- 勝手に家に上がり込んで、長時間居座ったり、大声で脅したりして
高額な布団等売りつけようとした。
- 雑貨品等を配るなどした後、高額な商品を買わせようとした。
- 「元本保証」「高配当確実」「絶対儲かる」などとウソの投資話をして、
多額の投資をさせようとした。



こんな人が家に訪ねてきたことがありますか？
これは悪質商法の典型的な手口です。
こんな人が家を訪ねてきたら……

●悪質商法の被害にあわないためのポイント●

～キーワードは、「悪質業者は、う・そ・つ・き！」～

- う** ……うまい話を信用しない
(うまい話、総称もうかる話には、必ず大きな落とし穴)
- そ** ……そうだんする
(ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談する)
- つ** ……つられて通事をしない！すぐに契約しない！
(悪質業者は、言葉巧みにすぐに契約するよう通ってきます)
- き** ……きつぱり！ほつきり！断る！
(あいまいな返事をせず、きつぱり！ほつきり！断る！)



もし、悪質業者と思われる者が、訪ねてきたら、宮古島警察署まで通報して下さい。
宮古島警察署(0980)－72－0110